

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成23年3月28日

摂津市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

### 1. 会議日時

平成23年3月28日(月) 午前10時 開会  
午前11時12分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	木村勝彦	委員	大澤千恵子
委員	三宅秀明	委員	上村高義	委員	山崎雅数
委員	原田平				
議長	藤浦雅彦	副議長	森西正		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 有山 泉

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	野杵雄三	同局局次長	藤井智哉	同局参事	池上 彰
同局主査	湯原正治	同局書記	田村信也		

### 1. 案件

- ・追加議案について
- ・議案第1号 平成23年度摂津市一般会計予算所管分
- ・議案第9号 平成22年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分
- ・上程の決まった意見書の議事日程、扱いについて

(午前10時 開会)

○南野直司委員長 ただ今から議会運営委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けることにします。

小野副市長。

○小野副市長 年度末、ご多忙のところ議会運営委員会を開催賜りましてありがとうございます。

現在、定例会の会期中ですが、今回追加議案として2件を提出させていただきたいと存じます。案件の概要につきましては、総務部長から説明を申し上げたいと存じます。よろしくお取り計らい賜りますようお願い申し上げます。

○南野直司委員長 あいさつが終わりました。本日の委員会記録署名委員は大澤委員を指名いたします。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

有山総務部長。

○有山総務部長 平成23年第一回定例会の提出案件の追加議案の概略説明をさせていただきます。お手元に配付させていただいております議案、並びに議案参考資料に基づいて説明をさせていただきます。

議案第28号は市道路線認定の件であります。千里丘84号線ほか、9路線の路線認定でございます。総延長795.1メートルの認定となっております。

議案第29号は市道路線廃止の件でございます。千里丘東75号線を廃止するものです。以上、提出案件の概略説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

質問がございましたらお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 質問が無いようですので理事者の皆さんは退席頂いて結構で

す。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○南野直司委員長 再開します。

それでは、議案第1号所管分、及び議案第9号所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井次長。

○藤井事務局次長 それでは、議案第1号、平成23年度摂津市一般会計予算のうち、議会費に係わります部分につきまして、先般の議会運営委員協議会で説明させていただいた内容と同じになりますが、補足説明をさせていただきます。

議会費予算につきましては、議員報酬をはじめ、議会を運営するために要する経常的な経費が中心でございます。

その主なものといたしましては、議長会関係など議長公務に係わる費用、本会議・委員会の記録作成のための費用、議会の活動報告に要する費用、議員の調査研究活動の助成、その他、議会事務に要する費用を計上いたしております。

とりわけ、節4、共済費のうち、議員共済給付費負担金につきましては、平成23年の通常国会に地方議会議員年金制度を平成23年6月1日をもって、廃止する法案が提出されることに伴い、総務省より示された新たな公的負担金率で負担金額を算出し、計上したものであります。

なお、現在の廃止に向けた国の動向は、平成23年3月11日に地方議会議員年金制度の廃止措置を講じる地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案が閣議決定されております。

次に、節9、旅費のうち普通旅費は、平成23年度の北摂市議会議長会の管外視察研修を本市が主管するに向けての事

務職員分を計上したことにより、議会費全体として増額となっております。

続きまして、議案第9号、平成22年度摂津市一般会計補正予算第5号のうち、議会費に係わります部分につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、いずれも減額補正で、節11、需用費、印刷製本費は本会議の会議録の印刷製本を外注から庁内印刷にて対応が可能となった事による不執行と、その他につきましては、それぞれ契約単価の落札減等による減額でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。  
○南野直司委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 質疑なしと認め質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○南野直司委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○南野直司委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時 6分 休憩)

(午前11時10分 再開)

○南野直司委員長 議会運営委員会を再開します。

事務局から、議事日程等の説明を受ける前に私から提案がございます。東日本大震災が起こりまして、30日の本会議が初めての議場での本会議ということで、始めに黙とうをしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 それではそのようにさせていただきます。

追加案件、上程の決まった意見書の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

池上参事。

○池上事務局参事 それでは、追加案件、上程の決まった意見書にかかわりまして、3月30日の議事日程についてご説明申し上げます。

この日につきましては、ただ今、委員長から提案がありましたように、本会議の冒頭に黙とうを行います。これは、会議を開いていただいて、会議録署名議員の指名をしていただいた後、黙とうをしてから日程に入ることになります。

日程につきまして、この日は、一般質問がございませんので、日程1が請願第1号を除いた議案第1号など24件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この24件を採決グループごとにまとめるように順序を並び替えて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第1号、議案第3号、議案第7号、及び議案第8号が一括起立採決となります。

それ以外の付託議案については一括簡易採決となります。

次に、日程2が、請願第1号で、所管の委員長からの申し出により、閉会中の継続審査の手続を簡易採決で行うことに

なります。

次に、日程3が、追加案件、議案第28号、市道路線認定の件、日程4が同じく追加案件の議案第29号、市道路線廃止の件の審議で、いずれも即決でございます。

次に、日程5が、本日、上程が決まりました意見書でございまして、一括上程の上、即決でございます。

採決グループごとに並べ替えて、議会議案第1号、及び議会議案第7号は一括起立採決。

議会議案第2号、議会議案第4号、及び議会議案第6号は一括簡易採決。

議会議案第3号、及び議会議案第5号は一括起立採決。

議会議案第8号は起立採決となります。

なお、この議事日程と議会議案につきましては、3月30日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

○南野直司委員長 ただいま事務局のほうから説明がありました。

そのとおりに決定することに異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 異議がないようですので、そのように決定をいたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前11時12分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南野直司

議会運営委員 大澤千恵子